

田村市議会の概要

1. 議員の任期及び定数

任 期	令和4年5月1日～令和8年4月30日
定 数	18人

2. 会派別議員数

会派名	市民 net たむら	政友会	至誠会	改革未来 たむら	無会派	計
人 数	3人	5人	4人	3人	3人	18人

3. 当選回数別議員数（町村議会議員歴を含む）

回 数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回以上
人 数	4	3	3	1	3	—	3	1	—

4. 年齢別議員数

区 分	30歳 ～ 39歳	40歳 ～ 49歳	50歳 ～ 59歳	60歳 ～ 69歳	70歳 以上	計	平均 年齢	最年長	最年少
男			2	7	8	17	67.7	82.0	52.0
女				1		1	62.0	—	—
計			2	8	8	18	67.4	82.0	52.0

5. 議員報酬・費用弁償等

職 名	報 酬	費用弁償(※1)	日 当	宿 泊 料			
議 長	420,000円	本会議又は委員会に出席したときは、居住地から議場までの距離に、1キロ37円を乗じた額を支給（片道2km以上の場合）	3,000円	甲 地 方	14,800円	乙 地 方	13,300円
副議長	369,000円						
議 員	350,000円						
市 長	920,000円						
副市長	728,000円						
教育長	670,000円						

(※1) 費用弁償日額2,000円の廃止：逼迫する市の財政状況を鑑み、議会自ら行政改革を推進するため議会改革調査特別委員会で検討、H20.12.1から日額2,000円の費用弁償を廃止した。

6. 政務活動費

月 額	20,000円
交 付 対 象	会派（所属議員が2人以上）と会派に所属しない議員
施 行 月 日	平成18年10月1日

7. 常任委員会（田村市議会委員会条例第2条）

委員の任期は2年とする。ただし、後任者が選任されるまで在任する。		
総務文教常任委員会	6人	総務部及び会計課の分掌に属する事項 議会、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会及び教育委員会の所管に属する事項 他の常任委員会の所管に属さない事項
市民福祉常任委員会	6人	市民部、保健福祉部及び福祉事務所の分掌に属する事項 （行政局が取り扱う事項を含む）
産業建設常任委員会	6人	産業部及び建設部の分掌に属する事項 （行政局が取り扱う事項を含む） 農業委員会及び上下水道局の所管に属する事項
予 算 常 任 委 員 会	17人	予算議案に関する事項（※H21.2.18から施行）

8. 議会運営委員会

委員の任期は2年とする。ただし、後任者が選任されるまで在任する。	
委 員 数	6人
設 置 根 拠	田村市議会委員会条例第4条による
オブザーバー	議長、副議長
招 集 日	招集日前5日まで

9. 議会広報委員会（任意設置）

設置期間は2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。	
委 員 数	6人
選 出 方 法	3常任委員会より各2人選出

10. 議会報告委員会（任意設置）

委 員 数	6人
選 出 方 法	副議長、議会運営委員長、4常任委員会副委員長

1 1. 質疑

発 言 通 告	議会開会日翌日の午後 5 時までに通告する
発 言 回 数	3 回（再々質疑まで）
発 言 方 法	登壇
発 言 時 間	制限無し
発 言 人 員	制限無し

1 2. 一般質問

方 法	一問一答方式
人 数	原則制限無し（議運において時間、人数を協議する場合がある）
質 問 時 期	各定例会
質 問 時 間	3 0 分（質問のみ）
質 問 回 数	3 回（再々質問まで）
質 問 方 法	登壇
通 告 期 間	議会運営委員会開催日の 3 日前から議会運営委員会開催日前日の正午まで
通 告 内 容	具体的に記入
質 問 順 位	受付順

1 3. 代表質問

方 法	一問一答方式
実 施 時 期	年 2 回（9 月定例会、3 月定例会）
実 施 可 能 な 会 派 と 人 数	所属議員が 3 人以上の会派に限り、 ・所属議員 6 人以上の会派は 2 人以内 ・所属議員 6 人未満の会派は 1 人
質 問 時 間	所属議員 6 人以上の会派は 6 0 分以内（質問のみ） 〃 未満の会派は 3 0 分以内（質問のみ）
質 問 回 数	3 回（再々質問まで）
質 問 方 法	登壇
通 告 期 間	一般質問通告受付開始の 2 日前から一般質問通告受付開始日前日の午後 5 時まで
質 問 順 位	所属議員数の多い順。同人数の場合は受付順。
実 施 月 日	平成 1 9 年 3 月定例会より実施

1 4. 請願・陳情及び意見書（案）・決議（案）

取 扱 及 び 審 査	議会運営委員会で協議
-------------	------------

15. 議会広報

名 称	議会広報「たむら議会だより」
創 刊	平成17年5月15日発行
発 行 回 数	年4回（必要に応じ臨時号も発行する）
発 行 部 数	1回につき11,400部
配 布 範 囲	市内全世帯及び関係各市町村等
配 布 方 法	田村市広報に準ずる
規 格	A4版

16. 会議録

作 成 方 法	外部委託
規 格	A4版

17. 議会のホームページ

内 容	市のホームページに掲載（ https://www.city.tamura.lg.jp/ ） https://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/
-----	---

18. 議会映像配信

内 容	本会議の様子について、動画配信（ライブ及び録画）を実施 （平成27年6月定例会から実施） ライブ配信及び動画配信（YouTube）： https://www.youtube.com
-----	--

田村市議会委員会等構成

令和6年5月1日現在

■正副議長

議 長	大橋 幹一	副 議 長	安瀬 信一
-----	-------	-------	-------

■常任委員会

区 分	総務文教	市民福祉	産業建設	予 算
委 員 長	二瓶恵美子	石井 忠重	佐藤 重実	遠藤 雄一
副委員長	大河原孝志	管野 公治	吉田 一雄	吉田 文夫
委 員	遠藤 雄一	蒲生 康博	菊地 武司	全 員 (議長を除く)
	吉田 文夫	石井 忠治	猪瀬 明	
	渡邊 照雄	橋本 紀一	安瀬 信一	
	大和田 博	半谷 理孝		

■議会運営委員会

委 員 長	副委員長	委 員			
渡邊 照雄	蒲生 康博	二瓶恵美子	石井 忠重	佐藤 重実	遠藤 雄一

■議会広報委員会（任意）

委 員 長	副委員長	委 員			
遠藤 雄一	吉田 一雄	大河原孝志	蒲生 康博	管野 公治	佐藤 重実

■議会選出監査委員

議会選出監査委員	大和田 博
----------	-------

田村市議会議員名簿（議席図）

議 長	大橋 幹一
-----	-------

各 部 代 表 課 長 席
各 部 長 ・ 課 長 席
各 部 長 席
市 長 ・ 副 市 長 等 席

事 務 局
各 課 長 等 席
各部長・課長・行政委員会の席
教育長・各行政委員会の長席

答 弁 席

質 問 席

4 番	3 番
管 野 公 治	蒲 生 康 博

2 番	1 番
吉 田 一 雄	大 河 原 孝 志

12 番	11 番
橋 本 紀 一	石 井 忠 治

10 番	9 番
菊 地 武 司	吉 田 文 夫

8 番	7 番
遠 藤 雄 一	石 井 忠 重

6 番	5 番
佐 藤 重 実	二 瓶 恵 美 子

18 番	17 番
大 橋 幹 一	安 瀬 信 一

16 番	15 番
猪 瀬 明	大 和 田 博

14 番	13 番
渡 邊 照 雄	半 谷 理 孝